

平成27年度 医療介護総合確保法に基づく奈良県計画【病床の機能分化・連携】(案)

平成27年度基金計画額 11.7億円(医療分)

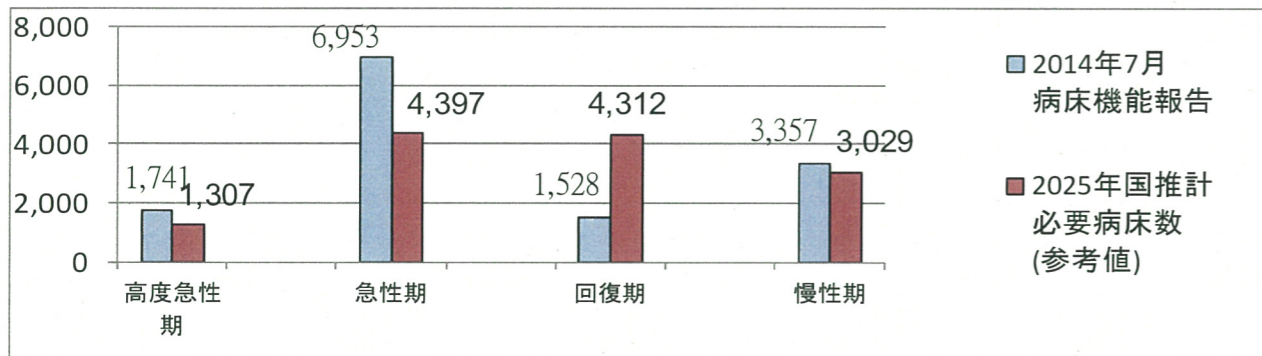
1. 施策の方向性

県内病床の状況について

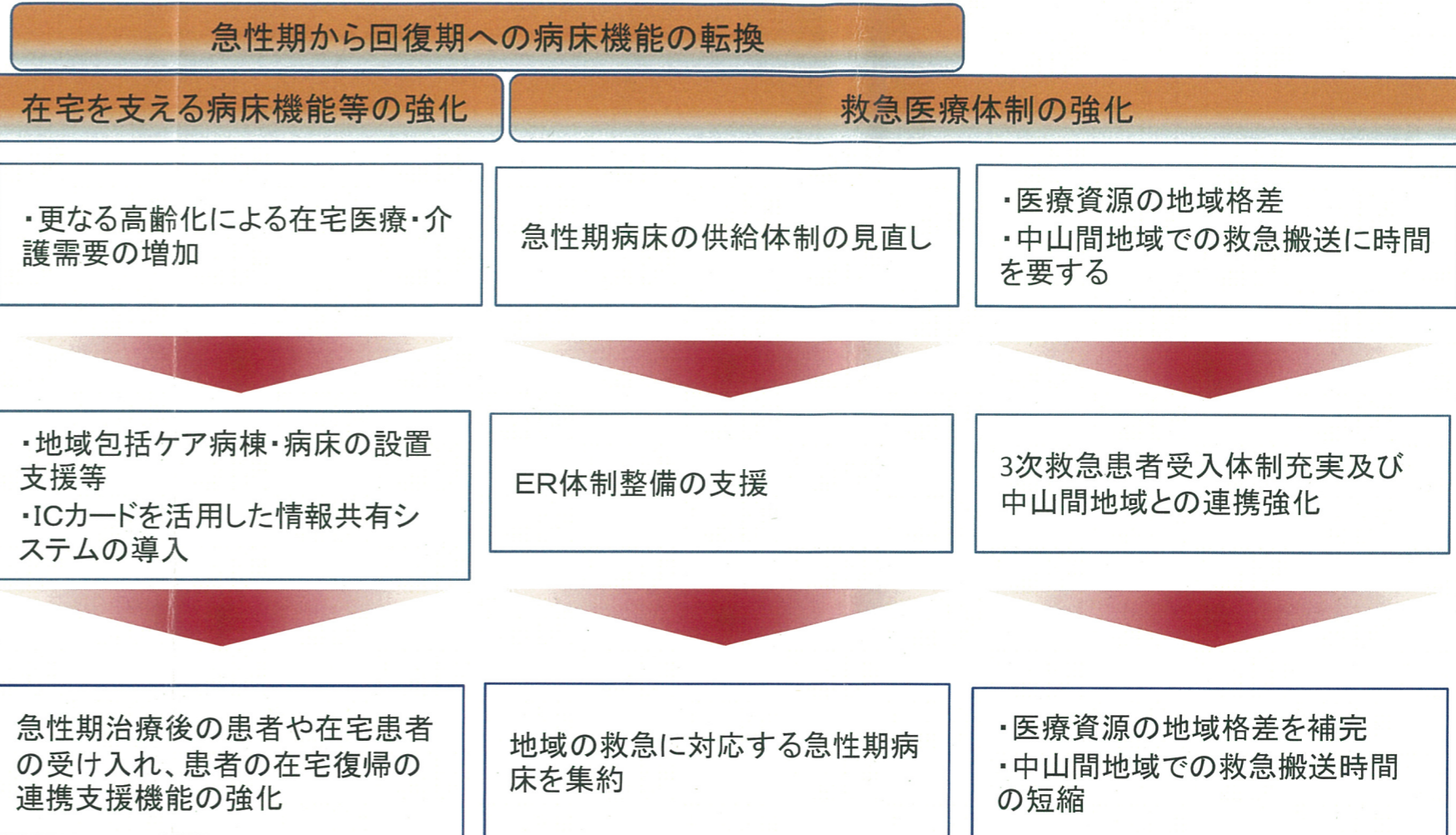
奈良県における医療機能別の病床数及び
2025年国推計必要病床数(参考値)について

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計	医療施設調査
2014年7月 病床機能報告 構成比	1,741 13%	6,953 51%	1,528 11%	3,357 25%	13,644 100%	14,212
	▲434	▲2,556	+2,784	▲328	▲598	▲1,166
2025年国推計 必要病床数 (参考値) 構成比	1,307 10%	4,397 34%	4,312 33%	3,029 23%	13,046 100%	

※医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会第1次報告より



※2014年7月病床機能報告制度報告データ(提出率:病院 98.6%、有床診療所 82.6%)



2. 施策概要(新規事業)

地域包括ケア病棟等整備促進事業

事業概要: 病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備に対し経費の一部を補助
事業主体: 県内医療機関 183百万円

ICカードを活用した情報共有システム導入事業

事業概要: 病院と診療所が診察情報を共有し、医療機能の役割分担と地域の病診連携を促進
事業主体: 県 136百万円

ER実施体制整備事業

事業概要: 土日24時間ER体制実施に要する医師確保に必要な経費の一部を補助
事業主体: 奈良県立医科大学 373百万円

病床機能分化・連携施設設備整備事業

事業概要: 三次救急受け入れ体制充実及び中山間地域との連携強化のための整備を促進
事業主体: 県内医療機関 475百万円

